

からき

納税だより

2024 新春号
vol.154

発行者

大和高田市西町1-50
電話 0745-22-6071(代)
公益社団法人 葛城納税協会
葛城納税貯蓄組合連合会
(令和6年1月1日発行)



CONTENTS

- 1 新年のご挨拶
- 3 令和5年度 納税表彰、葛城納税協会長表彰
- 4 令和5年度 中学生の「税についての作文」表彰式
- 7 葛城納税協会事業報告等
- 12 新規加入会員紹介・今後の行事予定
- 13 葛城税務署からのお知らせ

新年のご挨拶



公益社団法人葛城納税協会 会長
葛城納税貯蓄組合連合会 会長
鍛治田 八彦

令和6年を迎えるに当たりまして、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員各位におかれましては、運営全般に当たりまして、平素より格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

皆様方もご存じのとおり、葛城納税協会は、税に関する健全な納税者の団体として、適正申告の推進と納税道義の高揚を図るとともに、企業様や地域社会の発展に貢献することを目的としておりま

す。

この目的達成のために、葛城税務署と共催し「新設法人説明会」、「年末調整説明会」、「消費税のインボイス制度説明会・相談会」等の各種説明会を開催し、税知識の普及などに努めるとともに、近畿税理士会葛城支部と共催した税務相談等を積極的に実施しております。

これらの各事業は、公益社団法人として、会員様をはじめ、一般納税者の皆様方にも参加していただけの事業として開催しており、今後とも引き続き、様々な事業活動を実施してまいりる所存でございます。

また、葛城納税貯蓄組合連合会は、昭和26年に納税貯蓄組合法に基づき設立された団体であり、納税資金の備蓄による期限内完納の確立を主な目的として活動しております。本年も引き続きこれらの目標達成を始めとして、振替納税

制度やダイレクト納付などのキャッシュレス納付の推進及び消費税滞納の未然防止活動にも取り組んでいく所存でございます。

更に、納税貯蓄組合の事業のうち一つの柱は「中学生の税についての作文募集」であります。租税教育活動として高い評価を得ている「中学生の税についての作文」の募集活動にも積極的に取り組んでまいります。

さて、我が国の経済は、2022年度の税収が70兆円を超え過去最高を記録するなど、景気は緩やかに回復してはいるものの、物価高の影響も大きく、景気回復の実感には乏しい状況にあります。また、現在は経済の広域化・グローバル化・多様化が急速に進展する中、これまで当たり前だったことが当たり前ではない、不透明で先行きの見通せない時代でもあります。

こうした情勢の中、葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会といたしましては、会員の皆様方のご事業と地域社会の発展に貢献できますよう、葛城税務署及び近畿税理士会葛城支部等との連携・

協調をさらに深め、各種事業を積極的に展開してまいりる所存でございます。

幸いにも葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会は、優れた技術やパワーを持ち合わせた地域をリードする会社と個人事業主から成る団体であります。両会が開催する各種施策を通じ、または、会員相互の情報交換の場として両会を御活用いただき、新しい強い企業を育て次世代に引き継いでいければと願うところであります。

結びに当たりまして、今後とも両会の事業活動に対しまして、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員各位の御健勝と御事業の益々の御繁栄を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



葛城税務署長
藤 桂輔

令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、税務行政の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様方とは、納税表彰式や中学生の税についての作文表彰式のほか、インボイス説明会、租税教室、やまとたかだ産業フェアでの広報活動など、様々な行事を共に実施させていただきました。

これらの行事を通じまして、税知識の普及や適正申告の推進など、納税道義の高揚に御尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、間もなく令和5年分の所得税等の確定申告期を迎えます。令和5年分の確定申告期におい

ては、日常使い慣れたデジタルツール（スマートフォン、タブレット、パソコンなど）による、自宅等からのマイナンバーカードを利用したe・Tax申告を推進して納税者の利便性の向上に取り組みとともに、適切な申告相談体制の構築・運営を図りたいと考えております。

また、インボイス制度開始後、初めての確定申告となることから、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者へ転換した事業者が消費税申告の必要性や正しい申告の仕方を理解することが重要であると考えております。

このため、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者へ転換した事業者が適切に消費税申告を行うことができるよう、新たに消費税申告説明会を開催するほか、国税庁ホームページや各種広報媒体による広報・周知に取り組んでまいります。

葛城税務署では、本年も、利便性の高い申告・納税手段など、様々な納税者サービスの充実に取り組んでまいります。円滑な税務行政を実施していくためには、皆様

方の御理解と御協力が不可欠であります。

税に関する良き理解者として、税務行政に対する一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が公益社団法人葛城納税協会並びに葛城納税貯蓄組合連合会にとって更なる飛躍の年になりますこと、そして、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしました。年頭の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。



令和5年度 納税表彰、葛城納税協会長表彰



令和5年11月10日（金）、令和5年度納税表彰式が、橿原神宮養正殿に於いて、開催されました。

多年にわたり適正な申告と納税を続けられるとともに、地域社会における正しい税知識の普及と納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられ、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされたとして、次の皆様方が葛城税務署長表彰並びに葛城納税協会長表彰を受彰されました。

栄えある受彰者は次の皆様方です。

（敬称略・順不同）

【葛城税務署長表彰 受彰者】

川村 淳嘉 葛城納税協会 常任理事
 酒本 克司 葛城納税協会 理事
 福本 功祐 葛城納税貯蓄組合連合会 理事

【公益社団法人葛城納税協会会長表彰 受彰者】

垣本 喜己 葛城納税協会 代議員
 北谷 久 葛城納税協会 代議員
 堺 哲也 葛城納税協会 会員
 中井 俊之 葛城納税協会 理事
 的場 清 葛城納税協会 会員
 宮寄 充弘 葛城納税協会 常任理事
 湯川 忠士 葛城納税協会 青年部会 監事
 吉田 佳代 葛城納税協会 会員

なお、当日は、大阪国税局長表彰のご披露並びに近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状の伝達が併せて行われました。

【大阪国税局長表彰】

阪口 昌史 奈良県納税貯蓄組合総連合会 理事
 葛城納税貯蓄組合連合会 副会長
 葛城納税協会 理事

【近畿納税貯蓄組合総連合会会長感謝状】

吉野 元康 葛城納税貯蓄組合連合会 監事



令和5年度 中学生の「税についての作文」表彰式



令和5年12月13日（水）、橿原神宮養正殿に於いて、令和5年度 中学生の「税についての作文」表彰式が、葛城税務署並びに葛城納税貯蓄組合連合会との共催により挙行されました。全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催により実施している第57回中学生の「税についての作文」募集事業において、本年度、国税庁長官賞をはじめ、栄えある各賞を受彰された受彰者は次の皆様方です。

（敬称略・順不同）

○国税庁長官賞

学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中学部

辻本 大晟

題名：命を守る医療と税金

○近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

大和高田市立片塩中学校 半田 賢人

題名：義務ではなく自らの意思で

○奈良県納税貯蓄組合総連合会会長賞

五條市立五條西中学校 新宅 咲花

題名：文化予算の拡充への願い

奈良県立 青翔中学校 寺尾 咲良

題名：みんなが生きやすくするために

葛城市立 新庄中学校 坂口 心麗

題名：税に対する理解と感謝

葛城市立 新庄中学校 吉川 莉代

題名：税金の使われ方

○奈良県知事賞

学校法人智辯学園 智辯学園中学校

大野 瑚桜

題名：税金は希望と可能性

○奈良県租税教育推進連絡協議会会長賞

奈良県立 青翔中学校 瀬尾 和花

題名：税金は「払わず」、「寄付」する

○葛城税務署長賞

上牧町立 上牧第二中学校 永畑 春一

題名：世界の面白い税金

広陵町立 真美ヶ丘中学校 福田 佳野

題名：皆で決める税金の使い方

○葛城納税貯蓄組合連合会会長賞

香芝市立 香芝西中学校 小林ななえ

題名：人の上に立つ人

学校法人智辯学園 智辯学園奈良カレッジ中学部

別所 優磨

題名：僕にできる復興支援

王寺町立 王寺北義務教育学校

杉本 咲彩

題名：税のこと

広陵町立 真美ヶ丘中学校 奥田 理子

題名：税金の大切さについて

○葛城税務署管内租税教育推進協議会会長賞

学校法人西大和学園 西大和学園中学校

題名…日本の医療サービス

鈴木 理代

○御所市長賞

御所市立 御所中学校

題名…毎日が特別

丸谷 真央

○河合町長賞

河合町立 河合第二中学校

題名…税について

西川 華正

○近畿税理士会葛城支部支部長賞

葛城市立 白鳳中学校

題名…少子化と税金

西川 咲那

○香芝市長賞

香芝市立 香芝中学校

題名…消費税の大切さ

石神 葉那

○葛城市長賞

葛城市立 新庄中学校

題名…税金の役割

生野 絢菜

○公益社団法人葛城納税協会 会長賞

橿原市立 大成中学校

題名…持ちつ持たれつで成り立つ税金

澤井 夏希

○全国納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

大和高田市立 片塩中学校

○高取町長賞

高取町立 高取中学校

題名…税金と手をつなぐ

辻 実莉

○葛城税務署租税教育推進校感謝状

御所市立 葛中学校

香芝市立 香芝北中学校

題名…社会を支える税

大西 宏

○明日香村長賞

明日香村立 聖徳中学校

題名…関税について

田村 朋樹

○大和高田市長賞

大和高田市立 高田西中学校

題名…奏でるを支える

鞠 歩花

○上牧町長賞

上牧町立 上牧第二中学校

題名…税の循環

蘓畑 奄美

○橿原市長賞

橿原市立 八木中学校

題名…税で掴む幸せ

平田奈都子

○王寺町長賞

王寺町立 王寺南義務教育学校

題名…新しい税金

河野 結葉

○五條市長賞

学校法人智辯学園 智辯学園中学校

題名…税が起こした奇跡

俵 正憲

○広陵町長賞

広陵町立 広陵中学校

題名…必要かを確かめて

小田 朱夏

なお、「税を考える週間」に合わせ、イオンモール橿原ノースモール1階において、11月13日(月)から11月19日(日)の間、優秀作品9点が展示されました。



受賞作品の中から、本年度の最優秀作品を掲載いたしました。

【国税庁長官賞】

学校法人 智辯学園

智辯学園奈良カレッジ中学部

第三学年 辻本 大晟

命を守る医療と税

僕は一歳の頃に一型糖尿病になった。一型糖尿病は一般的によく知られている二型糖尿病と違い、僕のように小児の頃に発症する事が多く日本の小児では十万人に一人か二人の発症率と言われている。二型糖尿病と違い生活習慣が糖尿病発症には無関係な為、原因も不明な事が多く、膵臓からインスリンを分泌する事が十分にできない為、僕の場合は一歳で発症した時から食事の度に、ポンプまたはインスリン注射をしている。生涯にわたってインスリンを補充しなければならぬので、生きていく限りは医療費負担がかかり、日本IDDMネットワークの試算では約六十年間に支払う医療費は一千万円以上になるとされている。僕の両親はまだ赤ちゃんである一歳の僕が一型糖尿病になって今の医学ではまだ治らないと知った時、とても受け入れ難く、精神的には辛かったが、小児慢性特定疾患医療費助成制度のおかげで、金銭的には困らず安心して医療が受けられた事に感謝していると書いていた。税の支出で総額トップの社会保障である公的サービスの医療は僕の命を守ってくれている。

この夏に学校から、東京大学のキャンパスと研究室を見学させていただく機会に恵まれた。先輩方を見て、僕も将来は日本に貢献する研究をしたいと強く思った。僕が見学させてもらった大学の研究費や設備費も国の税の支出で、文教及び科学振興費として教育や科学技術の発展の為に税が活かされている。

僕はiPS細胞の研究者である山中伸弥氏を尊敬している。二〇一二年にノーベル医学生理学賞を受賞し、再生医療の研究をされている。僕は今はまだ治らない病気なら自分の力で治したいという気持ちがあり、この再生医療の研究にはとても興味がある。再生医療や幹細胞治療では患者自身の細胞の修復力を使って行う治療の為、副作用が少なく手術の必要もない。身体の負担は少なく高い効果が期待できるのだ。近い将来、この再生医療の研究で糖尿病が根治する日が来たらどうだろうか。毎日の食事の度のインスリン注射から解放され、低血糖や高血糖に悩まされず、大人になっても合併症に怯える事もない。僕と同じ気持ちの糖尿病患者だけでなく、脳梗塞、心筋梗塞、認知症、パーキンソン病など、世の中にあるたくさんの方の血管系疾患や神経系疾患の根治が期待できるのだ。その研究資金にも税は活かされている。

僕は一歳で一型糖尿病になったけれど、その事で人の病気の痛みもわかるようになった。病気で苦しむ人の助けや、希望につながる税の大切さも知った。国の税からこれまでの医学研究や医療保障によって僕は生かされている。今度僕が医療や国に貢献できる研究や仕事をした

い。そして納税をすることで次の誰かの命を守ることにつながっていったらいいと思う。



葛城納税協会 事業報告

第1号議案	各支部別役員会並びに総会（研修会）の開催日程等の件
第2号議案	令和5年度 納税協会長表彰贈呈の件
報告事項①	今後の主な行事予定について
報告事項②	その他

◇第19回常任理事会
令和5年9月6日（水）、葛城納税協会2階会議室に於いて、第19回常任理事会が開催されました。左記の議案について審議し、いずれも満場一致で可決承認されました。



◇各支部役員会

令和5年10月3日（火）開催の檀原支部役員会を皮切りに、各支部役員会が順次開催されました。
現状の会員状況が報告された後、会員拡大月間と銘打って、新設法人名簿及び未加入法人名簿に基づいて、会員拡大に向けて協議されました。



大和高田支部役員会
日時：令和5年10月6日（金）
場所：ヴェルデ辻甚



檀原支部役員会
日時：令和5年10月3日（火）
場所：檀原神宮 養正殿



御所支部役員会
日時：令和5年10月26日（木）
場所：夢宗庵



高市支部役員会
日時：令和5年10月19日（木）
場所：檀原神宮 養正殿



五條支部役員会
日時：令和5年10月13日（金）
場所：リバーサイドホテル



北葛北支部役員会
日時：令和5年11月16日（木）
場所：葛城納税協会



北葛南支部役員会
日時：令和5年10月31日（火）
場所：ヴェルデ辻甚



五條支部総会
日時：令和5年11月24日（金）
場所：リバーサイドホテル



大和高田支部総会
日時：令和5年11月17日（金）
場所：ヴェルデ辻甚

◇各支部総会（年末研修会）
令和5年11月17日（金）開催の大和高田支部総会を皮切りに、各支部総会が順次開催されました。各支部役員会で協議された会員拡大策の実施結果報告等の後、葛城税務署の藤署長による講演会が開催されました。



北葛南支部総会
日時：令和5年12月7日（木）
場所：ヴェルデ辻甚



御所支部総会
日時：令和5年11月29日（水）
場所：大和旬菜 白雲庵



橿原支部総会
日時：令和5年11月28日（火）
場所：橿原神宮 養正殿



高市支部年末研修会
日時：令和5年12月21日（木）
場所：福寿館



北葛北支部総会
日時：令和5年12月8日（金）
場所：葛城納税協会

資産税部会 事業報告

◇研修会（講演会）

令和5年11月2日（木）、樞原神宮 養正殿に於いて、葛城税務署の船見資産課税第1部門統括官並びに国立大学法人 大阪大学理事の泉谷 八千代氏を講師にお招きして、研修会（講演会）を開催しました。

【第1部 研修会】

講師 葛城税務署 資産課税第1部門統括官

船見 和民氏

演題 「相続税・贈与税の改正のポイント」



【第2部 講演会】

講師 国立大学法人 大阪大学理事 泉谷 八千代氏
演題 「放送現場の舞台裏と どうなる放送業界？」



調査部法人部会 事業報告

◇調査部法人部会・葛城法友会合同管外視察研修

令和5年8月25日（金）、調査部法人部会と葛城法友会合同の管外視察研修が開催されました。

午前中は明治五代監獄のひとつで重要文化財に指定されている旧奈良監獄を巡り、午後から奈良県文化財研究所並びに平城宮跡資料館を巡った。奈良県文化財研究所では平城地区資料研究室長の馬場 基氏の解説で、発掘調査で出土した奈良時代の貴重な木簡を見せていただきました。



青年部会 事業報告

◇青年部会 各部会委員会等

令和5年8月9日(水)	第2回研修委員会	割烹佐藤
令和5年9月20日(水)	第2回厚生事業委員会	ふうふうや
令和5年10月4日(水)	第2回役員会	割烹佐藤
令和5年10月31日(火)	第3回研修委員会	割烹佐藤
令和5年12月11日(月)	第3回役員会	割烹佐藤
令和5年12月19日(火)	第2回租税教育推進委員会	日本料理市藤

◇研修会

令和5年8月22日(火)、ミグランスに於いて、西之原恒介氏を講師にお招きして、「Disc理論」について研修会を開催しました。



◇租税教室講師育成研修

令和5年9月26日(火)、葛城納税協会に於いて、奈良税務署広報官による租税教室講師育成研修が開催され、青年部会からは5名が参加しました。

◇OB・現役合同ゴルフコンペ

日時…令和5年10月1日(日)
場所…グランデージゴルフ倶楽部



◇青年部会交流事業

日時…令和5年11月25日(土)
場所…なんばグランド花月

◇租税教室

各租税教室では、税金の種類の説明や税金クイズ、児童自らが建物等のシールを貼って税の使われ方を学ぶ街づくりシートの作成、税に関連するDVDアニメ上映のほか、実際の重さとサイズを模した一億円レプリカを持参するなど、児童や生徒が興味や関心を持てるよう工夫したこともあり、各校の児童ほか、先生方にも大変ご好評をいただきました。
青年部会員が講師となった租税教室は左記のとおりです。

令和5年9月14日(木)	耳成南小学校	6年生 115名
令和5年11月10日(金)	高田中学校	2年生 16名



◇納税協会連合会 青年部会連絡協議会
第14回「納税協会青年の集い」京都大会
日時：令和5年10月27日（金）
場所：ホテルグランヴィア京都

◇奈良県青年部会連絡協議会
経営品質向上セミナー
日時：令和5年10月31日（火）
場所：木材振興センター

健康経営勉強会
日時：令和5年12月14日（木）
場所：THE KASHIHARA

葛城法友会 事業報告

◇奈良県下優良申告法人会 合同親睦ゴルフコンペ
令和5年10月18日（水）、「奈良国際ゴルフ倶楽部」に於いて、奈良県下の優良申告法人会合同親睦ゴルフコンペが開催されました。
当日は快晴で少し汗ばむ気候の中、奈良県下から総勢30名（8組）の参加をいただきました。



葛城納税貯蓄組合連合会 事業報告

◇中学生の「税についての作文」第二次選考会
令和5年9月22日（金）、第一次選考を経た40作品を10段階評価して、奈良県納税貯蓄組合総連合会への上申作品の選考を行っていただきました。

地域イベント等への参加

◇やまとたかだ産業フェア&元気フェスタ
令和5年11月18日（土）奈良県産業会館に於いて、葛城税務署・葛城納税協会・葛城納税貯蓄組合連合会・近畿税理士会葛城支部の共催による特設ブースを設け税金クイズを実施するとともに税関係の各種パンフレット等を配布して税のPRを行いました。

説明会・研修会の開催

◇インボイス制度説明会
日時：令和5年8月23日（水）
令和5年9月13日（水）
令和5年10月11日（水） オンライン同時開催
令和5年11月21日（火） オンライン同時開催
令和5年12月15日（金） オンライン同時開催
場所：葛城納税協会2階会議室

葛城税務署の担当職員から「消費税インボイス制度の概要」「登録申請のしかた」「留意点」について説明していただきました。

◇インボイス制度登録要否相談会

日時：令和5年8月23日（水）
令和5年9月13日（水）
令和5年10月11日（水）
令和5年11月21日（火）
令和5年12月15日（金）

場所…葛城納税協会2階会議室

葛城税務署の担当職員によるインボイス制度登録に関する個別相談が行われました。

◆経理担当者の税務実務研修会

日時…令和5年8月29日(火)
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「源泉徴収のしかた」「法人税関係の知っておくべき事項」「消費税インボイス制度の概要」について説明していただきました。

◆新設法人説明会

日時…令和5年10月24日(火)
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「源泉所得税」「納付手続き」「法人税・消費税」について説明していただきました。

◆記帳説明会

日時…令和5年10月17日(火)
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「記帳のしかた」「消費税・インボイス制度」について説明していただきました。

◆年末調整説明会

日時…令和5年11月14日(火)・15日(水)
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「年末調整のしかた」「法定調書、ダイレクト納付」等について説明していただきました。

◆決算説明会

日時…令和5年12月5日(火)
場所…葛城納税協会2階会議室

当日は、葛城税務署の担当職員から「決算に関する説明」について説明していただきました。

新規加入会員のご紹介 (R5.8.1~5.11.30)

【法人】		(敬称略)	
法人名	代表者名	支部名	
(株)高雅建装	高橋 雅之	大和高田	
(株)アズマヤ	東屋 雅浩	檀 原	
(株)IMASHOH	窪田 隆史	檀 原	
ダイワシステムマシン(株)	泉岡 健人	檀 原	
オザキベンディング(株)	尾崎 哲哉	御 所	
S.B.レジデンシャル(株)	瀬部 訓生	北 葛 北	
(株)大倉本家	大倉三千代	北 葛 南	

合計7社

【個人】		(敬称略)	
事業所名	代表者名	支部名	
美宝設備	前村 涼	大和高田	
竹村登記測量事務所	竹村 昌史	檀 原	
平畑建築設計室	平畑 雅俊	檀 原	
アヴェリールカンパニー	笠本 貴昭	檀 原	
御菓子司 あけぼ乃	六田 誠良	御 所	
CLEAR	水口 宏昌	高 市	

合計6人



【今後の主な行事予定】

令和6年

1月23日(火)

行事…消費税申告説明会

場所…葛城納税協会2階会議室

1月24日(水)

行事…消費税申告説明会

場所…葛城納税協会2階会議室

1月26日(金)

行事…第56回理事会、新年賀詞交歓会

場所…檀原神宮 養正殿

2月7日(水)

行事…葛城法友会臨時総会

調査部法人部会・葛城法友会合同研修会

場所…檀原神宮 養正殿

3月21日(木)

行事…第57回(予算)理事会

場所…檀原神宮 養正殿

4月11日(木)

行事…第58回(決算)理事会

場所…檀原神宮 養正殿

5月24日(金)

行事…青年部会定時総会

場所…ヴェルデ辻甚

5月29日(水)

行事…第14回定時総会、第59回理事会

場所…檀原神宮 養正殿

6月17日(月)～19(水)

行事…第5回NKメンバースツアー(2泊3日)

場所…北東北コース(青森～秋田～岩手)

奈良県の県税納付は キャッシュレス 納付が便利です

仕事の
合間に

ご自宅
から

お出か
け先で
も

スマートフォン
決済アプリ

クレジットカード

インターネット
バンキング



QRコードがある納付書なら、
各種PayアプリでQRコードを
読み取って納付できます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

クレジットカード払いやインターネットバンキングでの納付は、地方
税お支払サイトでお手続きいただけます。また、Pay-easy(ペイ
ジー)でのお支払いも可能です。

地方税お支払サイト
地方税のお支払が便利・簡単に!!
eLTAX for Payment

地方税お支払サイトは、パソコンやスマートフォンからインターネットを利用
してお支払いできるシステムです。

納付書のオモテ面に印刷されているeL番号を入力するか、
地方税統一QRコード(eL-QR)をカメラ等で読み込むこと
により納付することができます。



詳しくは、地方税お支払サイトをご覧ください。 → → →



現金で納付される方は、
銀行窓口、銀行ATM、コンビニエンスストアで!

※令和6年1月から奈良県の各県税事務所の窓口で現金納付を廃止します。
キャッシュレス納付にご協力をお願いいたします。

その他にも、いろいろな納付方法を取りそろえております。
詳細は奈良県税務課のホームページをご覧ください。

奈 良 県

～税務署からのお知らせ～

国税に関するご質問・ご相談は 電話相談センターへ

Step1 (次のいずれかを選択)

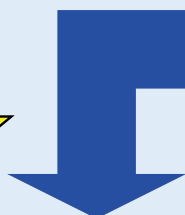
★
令和5年
11月1日(水)
スタート!

国税相談専用ダイヤルへ電話をかけます
全国一律番号 ナビダイヤル
0570-00-5901
(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

最寄りの税務署へ電話をかけます
葛城税務署
0745-22-2721
(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)



Step3



音声案内に従い番号を選択

- | | | | |
|---|----------------------|---|--------------------------------|
| 1 | 電話相談センター | 3 | 消費税の軽減税率・インボイス制度についてのご相談等 |
| 2 | 税務署からのお尋ね・面接相談の事前予約等 | ※ | 確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。 |

電話相談センター につながったら

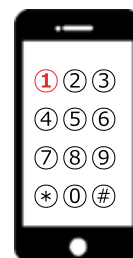
- | | | | | |
|----------------------------|---|------------------------|---|---------|
| 音声案内
に従い
相談内容
を選択 | 1 | 所得税 | 4 | 法人税 |
| | 2 | 源泉所得税・年末調整・支払調書 | 5 | 消費税・印紙税 |
| | 3 | 譲渡所得・相続税・贈与税・
財産の評価 | 6 | その他 |



その疑問、PC やスマートフォンで解決!

24時間365日、利用可能なサービスがあります。

詳しくは裏面「タックスアンサー」、
「チャットボット」をご確認ください!

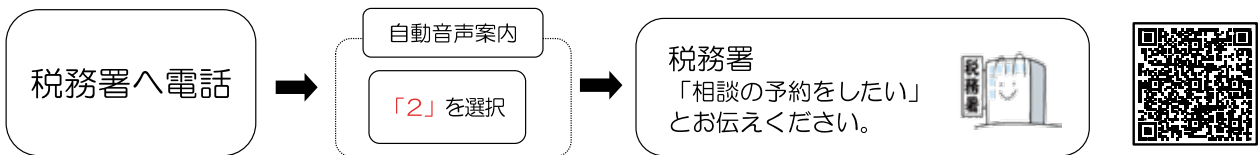


大阪国税局・税務署

来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）について、**面接での相談を希望**される場合は、**事前予約制**により対応させていただきます。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。



電話の前に国税庁ホームページでお調べください！

タックスアンサーで解決！あなたの**疑問**にお答えします！

国税庁HPの
「**タックスアンサー**」
にアクセス！



国税庁 タックスアンサー

検索

その相談、チャットボットを利用してみませんか？

ご相談の対応範囲

- ・ **インボイス制度**
- ・ **所得税の確定申告**
- ・ **年末調整** (令和5年10月再開予定)

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。



税務職員ふたば



国税庁 ふたば

検索

ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、**文書により回答するサービス**を実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁HPをご覧ください。【www.nta.go.jp】



国税の納付は キャッシュレス納付 をご利用ください！

Go Digital
Go Cashless



国税庁
e-Tax
キャラクター
イータ君

簡単！
便利！

業務
効率化！

非対面で
納付！

金融機関や
税務署に
行く必要
なし！

ダイレクト納付

こんな方に
おすすめ！

- e-Taxを利用している方
- 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

e-Taxで申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、**即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付**する手続です。

- ▶ 事前にダイレクト納付利用届出書を提出することで、複数の預貯金口座を選択(*)できます。
- ▶ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。

※ 同一金融機関における複数の預貯金口座のダイレクト納付の利用可否については、国税庁ホームページで「利用可能金融機関一覧」をご確認ください。

- ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付利用届出書を提出していただく必要があります。個人の方は、e-Taxによる提出も可能です。
- 届出書の提出からご利用可能まで1か月程度（e-Taxでの提出は1週間程度）かかります。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

振替納税による納付

こんな方に
おすすめ！

- 所得税や消費税の申告書を毎年提出する
個人事業主の方

納税者ご自身名義の預貯金口座からの**口座引落としにより自動的に納付**する手続です。

- 利用可能税目 ①「申告所得税及び復興特別所得税」(※1)
②「消費税及び地方消費税(個人事業者)」(※2)
- ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ振替依頼書を提出していただく必要があります。e-Taxによる提出も可能です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

※1 期限内に申告された確定申告(3期)分及び延納分、予定納税(1期、2期)分が対象です。

※2 期限内に申告された確定申告分及び中間申告分が対象です。

振替依頼書及びダイレクト納付利用届出書(個人)は、e-Taxで提出できます！

▼オンライン提出(Web版)
マニュアル12392KB

▼オンライン提出(SP版)
マニュアル3054KB

パソコンやスマホからe-Taxソフト(Web版・SP版)にログインし、必要事項を入力することで、**金融機関届出印の押印なし**にオンラインでの提出(電子証明書等添付不要)が可能です。



スマホアプリ納付

こんな方におすすめ！

☑ Pay払いを利用している方

▼こちらから
決済専用サイトに
アクセスできます



スマートフォン決済専用のWebサイト（国税スマートフォン決済専用サイト）へアクセスし、**Pay払いで納付**する手順です。

- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
 - ※ 利用するPay払いで設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払いへのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- 領収証書は発行されません（納付内容（PDF）データで納付情報をご確認ください。）。
- 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、Pay払いによる納付はできません。

インターネットバンキング等からの納付

こんな方におすすめ！

☑ インターネットバンキング
を利用している方
☑ 近くに金融機関のATMが
ある方

インターネットバンキングやATMから納付する手順です。

- ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です（登録方式の場合）。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxによる徴収高計算書データの送信が必要です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

クレジットカード納付

こんな方におすすめ！

☑ クレジットカードを利用
している方

▼こちらから
お支払サイトに
アクセスできます



パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、**クレジットカードにより納付**する手順です。

- 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。
- 源泉所得税及び復興特別所得税（自主納付分）は、e-Taxで徴収高計算書データを送信後、受信通知から納付を行う場合のみ可能です。
- 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス納付
以外の便利な納付方法

コンビニ納付
(QRコード)

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」及び「コンビニ納付用 QR コード作成専用画面」等で作成・出力した「QRコード」をコンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付する手順です。

- 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「マルチコピー機」端末設置店舗のみ）となります。
- 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます。）。
- 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「マルチコピー機」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



各納付方法の詳細は、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」からご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>

▼詳細はこちら



▼e-Taxホームページ



▼e-Taxソフト併用機



▼e-TaxソフトISP版



自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！



step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方

Safari

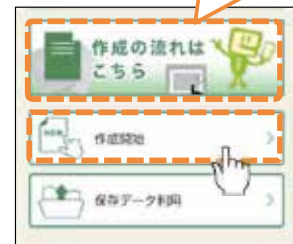


Chrome



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！



step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

おすすめ！

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワードをご用意ください

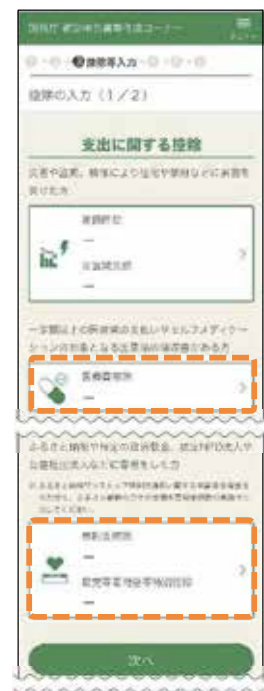
⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

▶ 画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

控除等の入力



「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1の画面で「保存データ利用」を選択してください

step 4 申告内容の事前確認・送信

「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します

データの送信

e-Tax送信

送信結果の確認

送信結果の確認

以下の内容で所属地の確定申告書データが正常に送信されました。

「次へ」ボタンをタップして「送信結果の通知」画面に進んでください。

step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存

印刷手順

1. 印刷・保存方法はこちら

2. プリンタまたは共有していない場合はこちら

「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方



Androidの方

● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておく、来年以降の申告書作成の際に利用することができます

データ送信

申告書を送信した後の作業について

入力データを保存しておく、来年の申告書等の作成に利用することができます。

入力データの保存

入力データをダウンロードする

入力データは、確定申告書作成コーナーのデータです。

これまでに入力した内容を作成コーナー専用のデータ（.data）として保存します。保存したデータは、申告書の作成を再開する場合や、翌年以降、申告書を作成する際に利用できます。

保存手順はこちらから確認

◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカードを利用したe-Tax
- など

◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

ご存じですか？電子取引データの保存方法

令和6年1月以降、全ての事業者は、電子取引データをデータのまま保存することが義務化されます

(※ 申告所得税・法人税に限る)

※ 令和5年12月31日までに行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えないこととされています
(事前申請等は不要)。

保存すべき電子データとは？

◆ 紙でやり取りしていた場合に保存が必要な情報が含まれる電子データ

(例) 請求書、領収書、契約書、見積書など

※ 受け取った場合だけでなく、送った場合についても保存が必要です。



☑ まずは、身近に電子データがないかチェックしましょう！

◆ 仕入や経費の精算を以下の方法で行っている。

- 電子メールにより請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）を受領
- インターネットのHPからダウンロードした請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）を利用
- クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払データ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- 従業員が立替払いした経費の領収書を電子データで受領



◆ 売上や収入の請求を以下の方法で行っている。

- 電子メールにより請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）を送付
- 自社のインターネットHPで請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）を提供

いずれかに☑がついた場合には、その電子データについて
原則として次の要件を満たした上で保存することが必要です。

- ① 改ざん防止のための措置をとる（次ページ①）
- ② 「日付・取引先・金額」で検索できるようにする（次ページ②）

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め（税務職員にデータのコピーを提供すること）」に応じることができるようにしている場合であって、**以下のいずれかに該当する方は②の要件は不要**です。

- ・ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて、2年(期)前の売上高が5,000万円以下である方
- ・ 電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている方（令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用）

- ③ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

① 「改ざん防止のための措置をとる」とは？

◆ 次の1～4のいずれかの対応が必要です。

- 1 タイムスタンプが付与されたデータを受け取る
- 2 保存するデータにタイムスタンプを付与する
- 3 履歴が残るシステム又は訂正削除ができないシステムでデータを授受・保存する
- 4 改ざん防止に関する事務処理規程を作成し運用する

※ システム費用等をかけずに導入できる「改ざん防止に関する事務処理規程」については、[国税庁HPでサンプルを掲載しています](#)ので、ひな形としてご活用ください。

国税庁HPはこちら→



② 「日付・取引先・金額で検索できるようにする」方法とは？

◆ 専用システムや会計ソフト等を導入せずとも、「日付・取引先・金額」で検索できる次のいずれかの方法でも、検索機能を確保していることになります。

1 表計算ソフト等で索引簿を作成する方法

表計算ソフト等で「日付・取引先・金額」を入力し、索引簿を作成しておくことで表計算ソフト等の機能を使って検索する方法

2 規則的なファイル名を付す方法

データのファイル名に規則性をもって「日付・取引先・金額」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20230118	100000	A社	請求書
2	20230124	200000	B社	契約書
3	20230201	100000	A社	領収書
...				
50	20231231	500000	C社	請求書

(例)

2023年1月31日に、(株)AからPDFファイルで受け取った100,000円の請求書なら、「20230131_株A_100000」



	20230131_株A_100000.pdf
	20230303_株B_180000.msg
	20230424_株C_350000.pdf

さらに、令和5年度税制改正で要件が緩和されました！

次の(1)と(2)の要件をいずれも満たしている場合、改ざん防止（前ページ①）や検索機能（前ページ②）などの対応は不要となり、電子取引データを単に保存するだけでよいこととされました。

※ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用

- (1) 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要）
- (2) 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

次の制度の導入も併せてご検討ください。

電子帳簿等保存

一定の要件を満たした優良な電子帳簿の備付け及び保存をすることで、過少申告加算税の軽減措置や所得税の青色申告特別控除（65万円）の適用を受けることができます。



スキャナ保存

一定の要件を満たすことで紙の請求書、領収書やレシート等をスキャナまたはスマホのカメラ機能で電子データ化し保存することができます。



電子帳簿等保存制度について、より詳しい情報を知りたい方は、**国税庁HP**をご確認ください。

国税庁HPはこちら→





24

税理士による申告相談は、以下の申告書作成会場で行っています。
 申告書作成会場では、混雑緩和のため、入場整理券を配付しています。
 ※ 入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

○葛城税務署以外の申告書作成会場は、次のとおりです。

日程	2月1日(木)~2日(金)	2月6日(火)~2月9日(金)	2月14日(水)~2月15日(木)
開設時間	9:30~16:00 (相談受付締切時間 15:00)	10:00~16:30 (相談受付締切時間 15:30)	9:30~16:00 (相談受付締切時間 15:00)
会場	<p>五條市役所</p>	<p>イオンモール橿原 3F イオンホール</p>	<p>香芝市役所</p>

●各会場では、電話によるお問合せは受け付けていません。 ●相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得の相談は行っていません。

自宅からスマホで申告してみませんか？マイナポータル連携で確定申告書に自動入力！

e-Taxの5つのメリット

税務署への持参 **不要**

印刷・郵送代 **不要**

早期還付 (3週間程度で還付)

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
 e-Taxで申告しています！

確定申告期間 **24時間利用可能**
 ※メンテナンス時間を除きます

添付書類 **提出不要**
 ※一部の書類は除きます

書面提出の場合は
 1か月~1か月半程度で還付



確定申告書等作成コーナーは、こちらです

葛城税務署・公益社団法人 葛城納税協会

納税協会の経営者大型総合保険制度
**広げよう
 納税協会の輪**



**就業障がい状態によるリタイアリスクから
 会社と家族をまもります**

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

奈良営業部/
 奈良県奈良市大宮町5-2-11(奈良大宮ビル)
 TEL 0742-34-6781

AIG AIG損害保険株式会社

奈良支店/
 奈良県奈良市大宮町6-3-3(富士火災奈良ビル6階)
 TEL 0742-35-3150

F-2018-1046(2019年3月27日)



アフラックは、2018年より 「納税協会福祉制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
 お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
 アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

アフラック

Aflac

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



完全理解
 消費税インボイス制度
 定価 2,200円 (税込)



令和5年版 図解・業務別
 会社の税金実務必携
 定価 3,740円 (税込)



マンガと図解
 新・くらしの税金百科
 2023↓2024
 定価 1,980円 (税込)



第3版
 電子帳簿保存法の制度と実務
 定価 4,400円 (税込)



令和5年版
 個人の税務相談事例500選
 定価 4,840円 (税込)



令和5年版
 STEP 消費税込申告書の作成手順
 定価 3,300円 (税込)

新刊書のご案内